

様式例・記載例（法第10条第1項第7号関係「事業年度の事業計画書」）

令和4年度の事業報告（案）
 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 特定非営利活動法人シーエスアールスクエア

1 事業実施の結果

- 年度当初の計画から次の事業については、実施が難しい状況であった。
 - (1) ベトナム北部奥地の山岳少数民族の村々の換金作物の定植による「生業興こし」の事業を推進については、現地農業農村開発局の理解と協力が十分になく、推進ができなかった。
 - (2) T. T. Hue省A Luoi郡、Lam Dot村支援による脱炭素仁シツチ^①展開のための取り組みについては、Lam Dot村人民委員会の理解と協力が得られなかった。
- コロナウィルス蔓延予防措置が緩和され、海外での活動が再開できたため、次の事業を確実に実施することができた。
 - (1) 神奈川県鎌倉学園の高校生を案内し、12月に、現地の交流活動を実施し、大きな成果をあげることができた。
 - (2) 日本寄附財団の支援により、Quang Nam省Tay Giang郡の二つの村の10の幼稚園・小学校などに、安全で安心して飲むことのできる飲料水確保のための水浄化システムを建設中である。
 - (3) ベトナム中部の「貧困削減プロジェクト」をスタートさせ、成果をあげつつある。

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の決算額 (単位: 千円)
① 出前授業・講演会などの活動	・ 福島県や東京都を中心に 出前授業や講演会を実施することができた。	(A) 年間30回（ZoomなどのWEBによる講演を含む） (B) 全県 (C) 1人	(D) 小・中・高校・大学生および一般団体 (E) 児童・生徒・学生3,500名、一般人800名	741
② インドシナ半島の少数民族学童のための就学支援・学校施設設備支援事業	・ 日本寄附財団の支援により、ベトナム中部の山奥の10校に、安全で安心して飲むことのできる水浄化システムを建設中である。	(A) 10月、11月、2月 (B) ベトナム中部、Quang Nam省、Tay Giang郡 (C) 1人	(D) Avuong村、Dang村の住民 (E) 児童生徒400人、村人2200人	2475
	・ ベトナム北部の村の小学校2校にトイレを建設し、教育機器を数多く寄贈し教育環境の改善を図ることができた。	(A) 5月、8月、12月、2月 (B) Tuyen Quang郡のLam Binh郡の小中学校とDa Nang市幼稚園 (C) 1人	(D) 現地の幼稚園生、小中学生ならびに先生方 (E) 800名	812
	・ ベトナム中部での「貧困削減プロジェクト」に取り組み、成果を上げることができた。	(A) 5月、8月 (B) ベトナム中部、Quang Tri省 (C) 2人	(D) Huong Hoa郡の貧困農民 (E) 2家族10名	475
	・ T.T.Hue省A Luoi郡、Lam Dot村人民委員会との話し合いを実施したが、農業支援への理解を得ることができなかった。	(A) 8月、10月 (B) ベトナム中部、T. T. Hue省 (C) 1人	(D) A Luoi郡、Lam Dot村の貧困農民 (E)	507
	・ Quang Nam省およびダナン市の洪水被害への支援物資を届けた。	(A) 10月 (B) ベトナム中部 (C) 2人	(D) Tien Chau小学校児童家庭 (E) 60名の児童家庭	300

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 人数	事業費の 決算額 (単位: 千円)
③ 現地と日本の 子ども達をつ なぐ交流活動 推進事業	・ ベトナム北部の奥地 の学校の生徒と日本 の高校生との交流活 動を実施できた。	(A) 8月および12月 (B) 神奈川県鎌倉学園 (C) 1人	(D) 高校1年生 (E) 32名、教師3名	1173
	・ ユースの学生とベトナム 青年との交流をス タートさせることがで きた。	(A) 11月, 3月 (B) 全県 (C) 3人	(D) 国内大学生と 現地青年 (E) 20名程度	200
④ 目的を達成す るために必要 と考えられる その他の事業	・ 活動の様子を報告す るためのfacebook ページの作成および 投稿	(A) 通年 (43回) (B) 事務局 (C) 1人	(D) facebook利用 会員等 (E) 不特定多数	20
	・ 毎月一度、郡山市の 公園等のゴミ広を実 施してきた。	(A) 毎月月末日曜日 (B) 事務局 (C) 1人	(D) ボランティア参加者 (E) のべ80人	36
	・ 会報の作成と発行・ 送付	(A) 年2回(5月、11月) (B) 事務局 (C) 1人	(D) 会員、その他 (E) 500人	300
	・ ラジオ放送による広 報活動	(A) ラジオ福島、年6回 (B) 事務局 (C) 1人	(D) 福島県内 視聴者 (E) 不特定多数	20
	・ ホームページ改訂と 公開	(A) 年3回(5,9,12月) (B) 事務局 (C) 1人	(D) 会員、その他 (E) 不特定多数	108
	・ 所轄庁へ「認定」取得 の申請を実施し、認 定NPOとなることがで きた。	(A) 6月 (B) 事務局 (C) 1人	(D) 事務局 (E) 不特定多数	10